

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月12日
【会社名】	株式会社ゼネラル・オイスター
【英訳名】	General Oyster, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 一博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番1号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 部長 川邊 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目15番1号
【電話番号】	03-6667-6606（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 部長 川邊 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失（減損損失）の計上

2026年3月期において、当社グループが保有する店舗及び機械設備について減損の兆候が認められました。また、当社グループが出店している西武百貨店渋谷店（東京都渋谷区）が、2026年9月30日をもって営業終了する予定であることを踏まえ、当該固定資産の回収可能性について検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、減損損失13,508千円を計上いたしました。

特別損失（店舗閉鎖損失繰入額）の計上

当社グループが出店している西武百貨店渋谷店が、地権者との賃貸借契約に係る協議の結果、2026年9月30日をもって閉店する予定となったことに伴い、店舗閉鎖に関連して将来発生が見込まれる費用について、店舗閉鎖損失引当金繰入額18,730千円を特別損失として計上いたしました。なお、当該金額は、現時点において合理的に見積もった原状回復費用等を基礎として算定しておりますが、今後の協議状況等により、最終的な発生額は当該計上額を下回る可能性があります。

法人税等調整額の計上

当社グループは、最近の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、2026年3月期連結決算において繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額53百万円を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期第4四半期において、特別損失32,238千円、法人税等調整額53百万円を計上いたしました。

以 上